

令和5年第1回東北町議会定例会会議録

令和5年3月7日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

13番、蛭澤正雄議員は一問一答方式による一般質問でございます。蛭澤正雄議員の発言をお許しします。

〔13番 蛭澤正雄君登壇〕

○13番（蛭澤正雄君） 皆さん、こんにちは。13番、蛭澤正雄、一般質問させていただきます。

私は、1番として、町政運営に関する基本方針についてということで質問したいと思います。それでは、早速ですけれども、去年以来コロナ、そしてまたウクライナとロシアの戦争等々いろんな国際情勢によって、我が町も影響がないのかなと思っておりましたら、今はもう世界的な円高、そしてまた紛争、いろんな面において、食料にしても、飼料においても、我が町にも直接町民の生活も脅かすと、そういうふうな状況です。そういう意味から、やはり私は令和5年度の町長のこの町政運営に関する基本方針については、非常に重要だなとそのように思っております。

そういう意味では、私は1つ目として、前にも質問いたしましたけれども、住民力が生きる協働の町づくりということで前にも質問いたしました。そういう中において、本年度も各町内会をはじめ、地域団体が自らの地域を発展、存続していくために、将来像について自ら決定し、地域の持続的発展のために必

要とされる計画を自ら作成する組織を行ってまいります。私は、中身はどうか分かりませんが、従来も各町内会は自ら会費、運営、全てを決定してまいりました。だが、この意味は、これから町長に5年度の各町内会にどのような取組をさせるのかなど、それをお伺いしたいと思います。

2つ目といたしまして、持続可能な攻めの産業振興ということで、これも再質問みたいな形ですけれども、前にも申したとおり酪農家が大変な状況だと。私は、すぐにも現金給付でもいいから補助すべきだと、そういうふうに申しておりましたけれども、そういう意味では今回は皆さんも知ってのとおり、予算を見るとおり、草地の更新とかいろんな面で、現金ではないのですけれども、そういう支援をするのだと。もちろンドローンとか、そういうのも同じですけれども、ただそれだけで、私は果たしてこれからの農業に対して振興があるだろうか。その中で、こういうふう書いてあるところもあります。地域資源を有効に活用するため、一部の放牧場を採草地として町内の飼料生産組織に無償で貸し出すとともに、本年度より新たに飼料生産組織が行う草地更新に対しても助成を行いますと。一歩前進ですね。そういう中においても、やはり私はそれをやりながら、町として農業振興をどういうふうに図るのかということで、町長の考えをお伺いしたいと思います。

また、3つ目として、令和4年度、今年度地域おこし協力隊の補助金を利用して乳製品等のPRをすると予算をしていたがということで、私は前にも質問しましたが、小川原湖、宝湖館の乳製品の機械がありますけれども、それがもう古くて使えないと。75万円ほどをかけて、前にも言いましたけれども、保守点検したと。そうしたら、使い物にならないと、そういうふうに聞いております。

そしてまた、その実績を斗賀議員の質問の中で答えておりましたけれども、再度なぜそういうふうになったのか、そしてまた令和5年度も同じことをやっている。この実績の中で、また先ほど聞いておりましたら人がないと、絞ったからというふうな話です。それはそれとして認めますけれども、ただ今年度も同じことをどうしてそういうふうに繰り返してやるのかなど、そこをもう一回お伺いしたいと思います。

3番目といたしまして、これは今文部科学省では中学校、特に我が町では小

学校はスポーツ少年団ということで、もう数十年前からそういうふうな形でというよりも、部活というよりも、小学校はスポーツ少年団で運営してきたと、そういう経過がありますので、小学校はよいとして、中学校は依然として教育の中で部活と、そういう今まで来ておりました。そしてまた、学校の先生方も、それによって非常に長時間の勤務で過労だと。そして、子供たちの勉強もなかなか、採点したり、そういうのは大変だということで、今国では学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備、そしてまた運動部、文化部活動の地域への移行をするのだという、国はそういう計画を持っております。皆さんもテレビ、また新聞等の報道等で知っていると思いますけれども、我が町はどのような計画を持っているのか、それを伺いたいと。これは、町長並びに教育長からご答弁をお願いしたいと考えております。

○副議長（和田勇人君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、通告に従いまして、13番、蛭澤正雄議員のご質問にお答えをさせていただきます。

一般質問通告のありました質問事項1の町政運営に関する基本方針についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、地域の持続的発展のために必要とされる計画を自ら作成する取組の具体的な内容を問いますについてであります。町では令和3年度から青森県型地域共生社会実現に向けた取組を進めております。青森県型地域共生社会とは、どこの地域でも問題となっている高齢化の進行、人口減少、地域の生活課題について、町と青森県がパートナーシップを組み、誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らせるための社会の実現に向けた取組でございます。

具体的には、各町内会をはじめとした地域団体自らが地域づくりの将来像を決め、その実現に向けた必要な取組を考え、地域の持続的発展のための計画を提案し、実行していくというものであります。

現在の取組としては、1つの町内会をモデル地区として持続可能な地域づくりの実現に向け、地域課題解決のためのワークショップを開催し、地域の実情を踏まえた取組内容について検討しているところであり、令和5年度は今まで検討してきたことを計画し、実行に移すこととしております。

今後においては、現在進めている地域づくりのスキームが構築された後には、各町内会等においても地域を発展、存続していくために必要とされる計画を作成し、地域の持続的発展のための取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、質問要旨の2点目、持続可能な攻めの産業振興は、支援、補助金などで農業振興が図られるか問いますについてであります。町の基幹産業である第1次産業については、昨今の大きな課題である肥料、飼料価格の高騰や環境への負荷低減、相次ぐ自然災害の発生に加えて、従前からの課題である担い手の高齢化や減少に伴う労働力不足に直面をしております。

このため、こうした社会情勢や自然環境への変化に対応できるよう、これまでも現場の皆さんのご要望や、国、県の動向を踏まえながら必要な対策を実施しているところであり、多くの皆さんにご活用いただいていることから、地域の農業振興に寄与していると考えております。

町としては、これに満足することなく、令和5年度予算案でも必要な予算を継続するとともに、新たに農業分野では緑肥購入に対する支援を、畜産分野では集団で行う草地更新に対する支援をそれぞれ計上しており、限られた予算を有効に活用して地域農業の振興に全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、3点目、令和4年度地域おこし協力隊の補助金を利用して乳製品等をPRする予算を講じていたが、実情はどうなったのか、令和5年度事業計画をしているが、どんな内容か伺いますについてであります。地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、都市部の人材を積極的に誘致し、その定住や定着を図り、地域の活性化を図る取組でございます。

具体的には、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間地域資源の発掘、活用などの地域協力活動に従事をしていただきながら、地域への定住、定着を図るものでございます。

当町におきましては、令和4年度に地域おこし協力隊募集に係る要綱等を定め、地域の活性化への取組のほか、主な業務として町特産の牛乳を使用した乳製品によるチーズ加工等業務に携わる隊員を2名募集しているところでございますが、現在のところ正式には応募がない状況であり、実績はございません。

令和5年度においても引き続き継続して募集してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問事項2、部活動地域移行についての質問要旨、学校の現在の部活動の状況はどうなっているのか、そして学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備、運動部、文化部活動の地域への移行計画はあるのか伺いますについては、教育長職務代理者から答弁させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（和田勇人君） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（長尾誠治君） 教育長職務代理者の長尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、質問事項2の部活動地域移行についてお答えいたします。

質問要旨の学校の現在の部活動の状況はどうなっているのか、そして学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備、運動部、文化部活動の地域への移行計画はあるのかについてであります。部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものと考えております。

そうした部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、将来にわたり生徒のスポーツ、文化芸術活動の機会を確保するため最も重要なものであるため、国においては地域の実情に応じて可能な限り早期に実現を目指すこととしております。

それでは、初めに学校の現在の部活動の状況はどうなっているのかについてであります。本町においても部活動を取り巻く状況は大きく変化してきております。町内の2つの中学校において、ここ数年部活数の削減はありませんが、今年度の中体連夏季大会などで、個人戦と団体戦を有する種目においては、個人戦のみの参加となったり、団体競技においては単独チームの編成ができず、合同チームで参加したりすることがございました。

今後においても、少子化による生徒数や教員数の減少に伴う部活動の維持、さらには指導経験がない教員にとっての部活動指導の負担や、教員の長時間労働による負担軽減を図るために、保護者や地域が主体となる地域部活動への移

行が求められているところでもございます。

なお、本町の中学校の部活動及び指導者の具体的な状況については、後ほど学務課長から補足説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解願います。

次に、学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備計画はあるのかについてであります。令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、学校と地域が協働、融合した部活動の具体的な実現に向けての方策がスポーツ庁、文化庁、文部科学省の連名で県から通知があり、その後昨年12月には地域移行を見据えた部活動運営に関する指針案が公表されました。このことから、町教育委員会においてもこうした計画や指針に基づいて、現在スポーツ環境の整備を進めているところでございます。

最後に、運動部、文化部活動の地域への移行計画はあるのかについてであります。先ほども国の計画に基づいて進めていることを申し上げましたが、現在町教育委員会でも休日の部活動を地域移行する方向で計画しております。その移行計画では、新たに国から示された部活動運営に関する指針の3つのポイント、1つ目、地域移行の達成目標時期は設定せず、2つ目、令和5年度から令和7年度を改革推進時期とする、3つ目、地域移行の体制整備が困難な場合は、運営主体を学校にしたまま外部指導者として地域人材を配置するに沿って現在作業を進めております。

いずれにいたしましても、活動の地域移行については、学校と保護者及び地域の方々並びに県の意見を聞きながら段階的に、そして計画的に進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（和田勇人君） 学務課長。

○学務課長（甲地尚彦君） それでは、中学校の部活動及び指導者の状況について補足説明させていただきます。

まず初めに、部活動の状況でございますが、部活動は東北町立中学校に係る部活動の方針に基づいて、学校の教育活動の一環として、各部活動の指導者の指導の下、スポーツや芸術文化等の活動に興味、関心のある同好の生徒が参加して行われております。

上北中学校について、部活動数は文化部を入れて13競技、部員数は全校生徒

183名に対して156名の加入で、加入率は85.2%となっております。

次に、東北中学校については、部活動数は文化部を入れて10競技、部員数は全校生徒175名に対して156名の加入で、加入率は89.1%となっております。

なお、部活動への加入については、生徒の自主性、自発的な参加により行われるとされており、参加は任意とされております。

活動場所は、両中学校とも主に学校敷地内の体育館及びグラウンドを使用し、部活動の特性においては町武道館やプールなども活用しながら、1日2時間程度の部活動時間で、週当たり2日以上 of 休養日を設けることとしてございます。

また、両校の部活動には、保護者などで組織される後援会がおおむね組織されており、生徒の支えとなり、地域と連携した活動が行われております。

次に、指導者の状況でございますが、両中学校には担当教員のほか各10競技の部活動に外部指導者が配置されておりますが、土日の専属的な外部指導者の配置となると、両校合わせても5競技の部活動のみとなっており、残りの部活動は全て担当教員が指導に当たっております。

現在東北町の学校部活動においても、勤務を要しない土日の活動を含め、教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教員には多大な負担になっているとの声もございます。

このことから、部活動地域移行については、両中学校における働き方改革の視点も踏まえ、教員の負担軽減を実現できる内容として取り組んでいく必要があります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） それでは、質問の地域の持続的発展の、軽く言えば町内会、この件ですけれども、私調べたところ、青森県型地域共生社会推進フォーラムという、県ではこういう事業をしております。そしてまた、この事業はもう青森県では結構やっております。南部町、三戸町、深浦、市では五所川原、それからこの辺、むつ市、今別、この辺では十和田市、結構やっております。みんな試験的な形でやっております。

中身は、私はちょっと勘違いしていましたが、町長の言っているのと。町長は、各町内会は自らその事業、いろんなこと、そしてまた自分たちでできるものは

自立してやるのだと、前もそういう話でしたけれども、これに取り組む、共生、タイアップしながらやるということであって、補助金をもらってやるのであれば、この補助金はどこから出ているのか、まずそれを聞きたいなと思います。もしよければ短く、町長がよければ担当課長でもいいのですけれども、簡単がいいです。お願いします。

○副議長（和田勇人君） 企画課長。

○企画課長（堤 精司君） お答えいたします。

この補助金については、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金ということで県の補助金で、事業費が最大で1,500万円の補助率3分の2の補助金が1,000万円の限度となっております。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） 補助事業で1か所そういうのをやっている。私この中身見たら、ほとんど町内会、1町内会で取り組んでいる、いろいろあります。中身はどういうのをやっているのかなと思って調べましたら、地域の独り暮らしとか、それから独り暮らしの除雪とか、そしてほとんど福祉的なことです。それで、各町村によってはまちまちですけれども、福祉法人、介護施設とか、いろんなところがあります。そういうところと法人が組んで、そういうのをやると。町内会でもやっています。これは、福祉協議会でもやっております。

そういう意味では、私は各町内会でやれるところもありますけれども、やれないところが大半ではないかなと思います。これは、もう町全体を挙げて、主体的にどこでやらせるのかなと。やはり私は福祉協議会であれ、そしてまたそういう町内会の組織の中で、その方々に組織していただいてこれからどうあるべきかと、そういうふうなのをもう少し、これは国がちゃんとこういう補助を持ってあります。このようにちゃんとあります。何と書いてあるかという、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進、この中の一つだと思いますので、その辺、1つの町内会をモデルとしてやらせていますけれども、これをこれから発展させてどういう形で持っていくのか、それをお伺いしたいなと思います。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員、今のは要望ですか。

○13番（蛭澤正雄君） いや、いや。どういうふうに持っていくかというのを聞きたい。要望ではない。ちゃんと話聞いて……

○副議長（和田勇人君） 聞いている。

企画課長。

○企画課長（堤 精司君） お答えいたします。

どのような事業ということでございますが、先ほども町長が答弁申し上げたとおり、どこの地域でも問題となっている高齢化の進行、人口減少、地域の生活課題について、誰もが……

○13番（蛭澤正雄君） いや、いや。私は、今主体を将来どこに持たせるかというのを聞いている。

○企画課長（堤 精司君） 主体は、町で今事業を進めてございます。町と県がタイアップして進めてございます。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） その答弁では、ちょっとうまくないな。私が聞いているのは、今町内会モデル1つやらせているでしょう。これを町が、この事業を、何ぼの町内会があります。その全ての、今これから福祉的なそういう事業をやるにおいても、町が主体となってそれを実現するのか、それともモデルを1つやって、どこかの団体をつくって、それを運営、活用させるのか。その上に立って、町が指導、助言しながら、補助しながらやるのか。その組織をどういうふう将来やるかというのを聞いているのです。今のモデルは、あくまでもモデルだ。それを聞きたいと思ってるんですよ。

○副議長（和田勇人君） 企画課長。

○企画課長（堤 精司君） お答えいたします。

持続的な地域づくりのために、住民自らが必要だと考えた計画をその地域の方々が解決をし、解決できない場合については行政がサポートしていくと。それに関わる財政支援も含め、地域の方々とともに考えていくということを一応町の支援としてやってございます。

よって、地域の方が考えて地域で解決をし、地域で解決をできない場合には行政がサポートして、その計画を実行していくということで、それぞれ各町内会で計画、実行していただくという取組でございます。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） 私の質問の仕方が悪いのか、ちょっと理解の仕方が悪い

です。よろしいですか。私が言っているのは、十和田市でもどこでもあって、みんな、大鱈であっても、どこかの団体を主体として計画、そして各必要などころをお願いしているのです。各地区が見回りでも町内会の草刈りでも、そういうふうな、今高齢、少子化ですよね。そういう中で、町そのものが今、それを全部町内会に、会合に、その組織に依頼してこれを取りまとめ、一つ一つこれから町が、各町内会一つ一つ話合いして、それを一つ一つ仕上げると、こういう組織でやっていくのか、それとも町内会を主体とした地域の困り事、いろんなことをこの事業にのせてやるのかというのを聞いているのだよ。今3年計画でしょう、これ。それがどういう組織としてやるのだということなの。今聞いたら答えられないようだから、私はもう一回後で聞くから。

時間がないから、次に移ります。共生社会のこれを理解していないみたいだ。これを見ると、青森県のこれは国のこれを利用しているのです。県がこういうふうな推進フォーラムというのをやっているでしょう。補助金だって、青森県単独か、これ。調べたら、国からも出ているみたいだよ。各町内会だって、今もやっているわけです。各地区でも。それに対して、私はちょっと意味が分からないところが、そういう組織利用をするためにモデルを設けている。これもしゃべってもしょうがないから、次に移る。今時間がないから、もう。

〔「答弁……」と言う人あり〕

○13番（蛭澤正雄君） いや、いい。だって、今そういう考えで、今モデルの一つでもう終わっているのだから、もう一回、次やるとき一般質問しますので、それまでに整理してお願いします。

次に、大事なところがあるので、時間がありません……

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員、次のでお願いいたします。

○13番（蛭澤正雄君） では、2番目です。農林のほうに行きます。

私がこの前に非常に農業関係で、町長の前のときは非常に野菜が暴落して、補助上げたらどうかと。それから次は、今度はコロナです。それによって、農業関係の人たちが非常に大変だと。そしてまた、特に酪農家の方々が乳価が上がらず、ウクライナ、そういう燃料費、それからまた飼料が非常に上がったと、円安によってますます大変だということで、そうしたらこういうふうに放牧地の草地を無償で貸すのだと。そしてまた、飼料の生産、草地の更新とか、そう

というような補助やると。私は、これはもう今を乗り切るには、現金給付も本当は必要だったと思うけれども、一歩前進だなと、それは評価します。

ただ、そういう中において、私が今考えているのは、今一時しのぎというよりも、今こそいろんな面で私は農業関係で施策、政策をやっぱり町長として、若いし、思い切った政策を出すのかなと。そしてまた、その辺をどういう、町長の新年度の予算を見れば、そういうふうなのが見えないので、それをどう思っているのか、短くお願いします。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 蛭澤議員にお答えをいたします。

今蛭澤議員が一時しのぎという言葉を行いました、私は一時しのぎの政策を全く考えておりません。点としての政策ではなくて、やはり将来につながる持続可能という言葉をいつも言っておりますが、線になって、未来に向かっていく政策が必要だと考えております。

そういった意味では、実質的に飼料が不足している、そういった部分で今回は草地更新等でいわゆる粗飼料を自給すると、そういったことも提案をさせていただいております。様々なスマート農業に対しても、収入保険に対しても、やはり自助努力、そして前に進む、そういった皆さんの取組こそが本当に東北町の農業に必要であるし、また東北町の農業はそういった皆さんがいらっしゃって力強い歩みをしてきていると思いますので、今回の政策にそういったのが見えないということは指摘されましたが、私としては点ではなく線で政策を考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） これからも継続ですので、安心しましたけれども、私が言っているのは、何を言っているかといいますと、やはりこれからの私よりも経験豊かな農業の人ですけれども、私は生産を担う農家の経営基盤の強化、それを念頭に置いて政策をしてほしい。確かに補助、草地のそういうのも、その草地の在り方でも、私は何で国の補助事業にのせないのと。簡単に言えば、同じ牛乳売るにも、ただ売るよりも、やはり国の補助事業にのせて、同じ7万円よりも、国の補助事業を乗せたら4分の1なり半額補助であるはずで。町で

単独でやりながらも、そういう将来に向けた、もし牛乳売る、売ると今やっていますけれども、牛乳もただ売るといったって、どこも皆同じでしょう。

そういう意味では、やはりうちのほうはデントコーンにしても何にしても、こういうふうな特別東北町でなければならぬ飼料だよと。北栄はリンゴを持ってきてやっているでしょう、搾りかすとか。それから、六ヶ所にもそういうのがあります。あと、東北町には横沢山に堆肥の加工場があるでしょう、酪農家の。畜産にしても、それから酪農ですか。酪農は水分が多くて、それで畜産は水分、それを混ぜてやるとか、いろんなそういう設備があるのです。そういう中において、私はそういうのをなぜ国の補助事業にのせなかったのか、それを聞きたいなど。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

蛭澤議員ご指摘の国の補助事業ということですが、基本的に国の補助事業は国の補助事業で、町の補助事業とはやはり違うところがあります。国の補助事業というのは、なかなか採択要件が厳しい部分もたくさんあって、当然その農家、酪農家、畜産農家の方々は、自分の経営が国の補助事業に合うのか、県の補助事業に合うのか、様々考えていると思います。そういったのを見据えて、また酪農家の皆さんからもご意見を伺いながら、この令和4年度、そして令和5年度の政策を進めてまいりました。そういった中では、感謝の声も上がっております。

私どもとしては、国の政策は国の政策で、いわゆる採択要件に見合う、そういった経営をなさっている方々は、そういった国の政策を進め、やはりどうしても中小規模でなかなか国の政策に見合わない方々は、県、町の事業にのせるような、またかゆいところに手が届くような施策を進めてまいりたいと思います。

そういった中で、ちょっと宣伝になるかもしれませんが、現在担当課では3月13日から16日までの間、地域の農業について話し合いませんかということで地域座談会を開催しておりますので、そこでは様々な補助事業をご紹介します。自分の経営に合う補助事業、自分の足でお越しただいて相談をして、いろいろと紹介していただけて進めていただければと思っております。

もう一つ、そういった部分もありますので、やはり全体を見て、バランスを見ながら進めていかななくてはならないと思います。

いずれにおいても、常に酪農家だったら酪農家の皆さん、そして子牛農家さんであれば子牛農家の皆さんに耳を傾けて、先般も農協青年部と語る会もやりましたし、酪農家の皆さんと語る会、そしてまた認定農業者協議会の方々とも語る会をやって、いろいろなことを町の行政に反映させる、まさに住民とともに一体となって事業をつくっていきたく。この自分の趣是を変えないで進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） 町長、それでは私はその語る会で町政の施行に対して、先に補助の件ですけれども、私はせっかく国から職員連れてきていながら、そしてまたそれをきちっと、実態に合って高いからではないのです。やっぱりこれでないとやっていけない、これから国内でも有数の農業をやらせるためには、そういう補助事業のせるべきです。私なぜこう言うかというとな国では農業水産未来事業というのもあるのです。これは9割補助です。やる気のある人は、該当すれば1億円でも2億円でも補助するのです。何でそういう補助事業があるのにのせないの。このような補助事業もあるわけです。いろんな補助事業があるのです。酪農家であっても、どこであっても。あと、ハウスやるにしても、トマトでも、今むつ市では工場的なAIで甘さも測る、そういう農業、工場農業に変わってきているのです。今これから大農家、小農家、私が言うのはそこのことです。

そういう意味では、やっぱりそういう方向に向かうべきだし、そしてまた先ほど懇談会やりましたと。その中で、そういう政策面で要望がなかったですか。

もう一つ、農林水産課長からお伺いします。乳製品は、今牛乳買え、買えと言うのだけれども、明治牛乳なのか、森永なのか、どこなのか、今いろんな、岩手県は3社とか2社の牛乳やっているし、青森県はあおい森の牛乳、そういうふうに。その乳牛の納める実態はどうなっていましたか。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員、質問事項に載っていないよ。回りくどいから、ひとつまとめて聞いてください。

○13番（蛭澤正雄君） 議長、この酪農、農業、産業、様々なこの中で、その流れの中の一つでしょう。大事なことでしょう。牛乳を飲め、飲めと言ったって、東北町の牛乳が明治、雪印へ行っていないでしょう。

〔何事か言う人あり〕

○13番（蛭澤正雄君） いや、行っていない。青森県は全部弘前へ行っていると、この間の質問にそうでしたよね、課長。そこを教えてください。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

昨今の座談会で、そういったいろいろ補助事業に対するお話があったかどうかの質問にお答えをさせていただきますが、ありません。はっきり申し上げますが、何度もご質問いただいて申し上げますが、農家の方々、酪農家の方々は、自分自らが経営者で、みんな経営の大きさが違います。小さいところも、中小もあるし、本当に大きいところもあります。自分たちで本当に勉強して、どういった事業があるのかを調べて、担当課だったり農協に相談に行っているのが現実です。

ですので、そういった部分の中では、そういう大きな補助事業がある場合は本当に自分で調べて、逆に担当課のほうに行って相談して、こういったのがあるけれども、お手伝いしてくれと。もうそこまで個々の経営が確立している農家の方が多いということでもあります。むしろ先般の部分に関しては、これまでの東北町の農業をどういうふうにやっていくかという中では、例えばマーケットであったり、そういった消費者に対するPRをもっともっとするべきだと。まさに町長、私たちも一緒に売りに行くから、町長もっともって売場に出てくれと、そういった励ましの言葉もいただきました。やはり生産という入り口戦略だけではない、出口戦略、消費という出口戦略が大事だというのは、実は生産する側が一番分かっていると。つまり自分の経営もしっかりと整えながら、どうやって売って行って、国内、そして世界と戦うかと、そういった部分に農業が入ってきています。

蛭澤議員からトマトの工場のお話もありましたけれども、まさにそういう方々もどのような形でこれからのマーケットを戦っていくかということの一つの形がああいった下北での取組だと思っています。

各経営体は、本当にしっかり考えておりますので、町としてはそういった経営体の希望や夢に応えられるように、しっかりと具材を提供していく、またそのために農林水産省とのパイプを強固なものにするために、情報を素早くするために、農林水産省、また春になると今度は東北防衛局からも職員交流で来ます。国としっかりしたパイプを結んで、さすが東北町だと言われるように事業を進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

牛乳の細かいマーケットについては、今農林水産課長から説明申し上げます。
以上です。

○副議長（和田勇人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（福村 誠君） お答えいたします。

生乳については、ほぼほぼ県内にはあるメーカーさんのほうには行っていると承知してございます。その分の全てがそちらのほうで、大手メーカーのほうにどのくらい行っているかというのは、ちょっと調べてございませんので、言えませんけれども、東北町は酪農地帯でありますので、それを全部使った牛乳がでございます。

それで、今私どもがやってございます牛乳の消費キャンペーンでございませけれども、これについてはどこのメーカーでも牛乳を飲んでいただいて、消費を拡大しようということでございます。できれば青森県産、東北町産を飲んでいただければいいなということでございます。

それで、生乳だけではなくて、成分調整牛乳とかコーヒー牛乳とか、そちらのほうでもいいということで、そういうキャンペーンをして、みんなで牛乳の消費を拡大していきましようということで活動してございます。

以上です。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） では、私は先般は東北町でなくて、全県の打合せ会するとき、全部の青森県の酪農家が全て弘前に納めているのだと、そういうふうに聞いておりました。どこに行っているか分からないところもあるというのであれば、数十年前に牛乳余りで、皆さん、学校給食に回しましょう、何しましょうというのがありました、前にも。私は、もう少しそういう面で、やはり本当にそういうふうにしよとするなら、次に移りますけれども、牛乳を販売する、

加工すると、関連するのだけれども、時間がないから移るけれども、今年度地域おこし協力隊を利用してやると。私も言わなければ、何を利用して裂けるチーズですか、聞いたら協力隊員の補助金を使うと。今年は、全く応募者がいなくて失敗でしょう。今年度また同じこと。その機械は使うにいいのですかと言ったら、更新しないと使えないと。では、人が決まってから人を雇うのかと。でも、私は確かにそれだったら、そんなに東北町の牛乳のチーズなり、それこそヨーグルトも作ると、そういう設備造るといったら何千万円でしょう。そういう技術者をどこかから引き抜いてきて、協力隊でなくてもできるでしょう。そんなに重要だったら。その辺を聞きたい。

そして、またもう一つは、地域おこし協力隊というのは、そういう専門性を求めるのもいいのですけれども、全国的にはやっぱり地域おこしということで使うわけです。野菜なら野菜、酪農家なら酪農家、耕種農家は耕種農家、米なら米、何でもいいのですけれども、そういうのをやって、3年間そこで町おこしのいろんな、商業で何でもイベントなり、そういうのをやって、自分がその地域に貢献したと。それで、3年過ぎたら、私はここに定住するという、そういうのも目的なのです。技術者のための協力隊ではないと思うのです。その辺は、私が町長にお伺いしたいのは、あくまでもまた去年と同じことをやったら、また悪いのではないですか。人が決まってからヨーグルト、それからチーズの機械や設備、予算するのですか、そこを伺いたい。

○副議長（和田勇人君） 質問者にお聞きします。2番目の質問は終わりましたか。

○13番（蛭澤正雄君） 2番目はいいです。

○副議長（和田勇人君） 終わりましたか。

○13番（蛭澤正雄君） はい。

○副議長（和田勇人君） 今のは3番目ですね。

○13番（蛭澤正雄君） 3番目。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

まず、ちょっと話を整理させていただきたいのですが、まず今回機械をまだ修繕しておりません。というのは、地域おこし協力隊をまず募集している最中

でございます。今年度応募がなかったから失敗だということではございません。継続して募集をして、その募集でチーズを作る、そして定住をしていただく、町おこしの一環のために募集をしているところでございます。

また、そういう意味では、そういう人を募集してチーズを作ることが酪農家の一助になるということについては、蛭澤議員と同じ考えではないのかなと思っています。これは酪農家を助けるということで、そういう意味ではないのかなと思います。

それで、話がちょっとあっちへ行ったりこっちへ行ったりしてよく分からなかったのですが、大きい機械を導入したら、専門家を連れてきてでもやらないと赤字になるのではないかという話もありました。まさにそういうリスクを回避するために、まずは地域おこし協力隊を募集しながら、今ある機械が使えるかどうかを確認した。それを募集した上で、機械の修繕に幾らかかるか見積りを出して、その地域おこし協力隊の方々の募集がうまくいくかどうかと同時に機械の修繕に入る。その上で、地域おこし協力隊の方々が来ていただいたら、研修期間3か月ぐらい、3か月から6か月、またないしは先ほどお話しさせていただいたように、斗賀議員さんのときにもお話しさせていただいたように、町のPRだったり、SNSを活用していろいろなものを周知しながらチーズ作りをやっていただくというような感じで、大体タイムスケジュールが決まっております。

ですので、しっかりそういった形に基づいて進んでいきますので、例えば本当に人が来ないうちに、機械ばかり造って、夢ばかり描いてもしょうがないですから、まずは地域おこし協力隊の方々に来ていただいて、しっかり話を詰めてから前に進めるのが一番リスクが少ないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- 副議長（和田勇人君） 質問者は、答弁者の話をきちっと聞いてからやってください。
- 13番（蛭澤正雄君） 議長、そういう話はないのだよ。
- 副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。
- 13番（蛭澤正雄君） 乳製品の件ですけれども、話聞いたら新規購入は300万

で加工が30キロだそうです。どうやって県下、全国に売るチーズになりますか。打合せ会で聞きましたけれども、残念です。見通しのないものを予算化するというのは、これは私は行政としては責任が重いのではないかなと思います。それを一つ言っておきます。

時間がないので、次に学校の部活の件ですけれども、ちょっと急ぎ過ぎてまちまちになったところがありますけれども、補助事業はいいとして、次は学校の部活の件ですけれども、部活、もう少し詳しくやろうかなと思ったけれども、時間がないので、町長にちょっとお伺いしたいと思います。

今までは、教育委員会が教育委員会の中で教育長を選任するとあったのです。今は、平成27年4月から改正になりまして、総合教育会議と、そういうふうなのが今あって、これは町長が必ず招集、出席ですよ。そういう意味では、これから非常に部活の在り方が変わっていくと。そしてまた、町長として教育長に対して自分の部活の在り方というのを町長が方針として総合教育会議の中で言うことができます。

そういう中において、町長としてはこれから総合教育会議並びにそういうのがあると思いますけれども、それに対して町長はこれから、義務教育の中の部活という考え方なのですけれども、どういう考えで臨むつもりなのかお伺いしたいと思います。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

部活動の地域移行ということですが、先ほど教育長職務代理者からもお話がありましたように、総合教育会議のほうでるる国から通達がありましたことについて話し合われました。先ほど職務代理者からお話があったような形の中で……

〔何事か言う人あり〕

○町長（長久保耕治君） あと5分ということ。

○副議長（和田勇人君） はい。

○町長（長久保耕治君） ということで、大体そのスケジュールに従って進めてまいりたいと思いますが、改革準備期間が改革推進時期となってみたりとか、国のほうでも、もうきっちり期間を決めて移行しなさいということ、現場の

状況に即して緩やかな形でソフトランディングしてもいいですよというふうに少し姿勢が変わってきているところがあります。町としては、先ほどの説明重複になると時間がないのであれなのですが、令和5年度の夏頃から地域移行検討委員会を立ち上げながら、地域の意向をしっかりと聞きながら、各部活動においても様々な事情、実情があると思います。そういったものをしっかりとヒアリングして進ませていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） 今回質問事項多くし過ぎて、ちょっと消化不良でございましたけれども、中学校の部活というのは、今から18年前に私が国の補助事業で、小学校はスポーツ少年団として移行しましたけれども、中学校やろうとしたら、中学校の先生が監督ではないということで、それでは駄目だということで、私は諦めて終わったのですけれども、これからやっぱりそういう意味では、この町そのものがこれから町長の考えが部活に直接的という、そういう感じになります。そういう意味では、中では任意の部活、任意の加入、加入しないと、様々あるわけです。でも、学校現場に聞くと、部活を変えるには先生の許可がなければならぬ、誰の許可がなければならぬと、その辺の問題といたしますか、そういうのをやっぱり町長として、その辺の考え方を総合教育会議の中でどう扱うのか、これから決めることですが、考え方としてその辺をちょっと聞きたいなと思いますけれども。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

何分国からの通達があつて、これから始めていくところでございますので、やはり何よりも現場のことをしっかりと把握するということが大切だと思います。例えばその指導者が父兄の方なのか、本当に外部の体協から来ているのか、そういったことから始まって、そしてまた部活動の地域移行の核、いわゆるきっかけになっているのは、土日、祭日の部活動の在り方ということになっておりますので、そこの部分をしっかりと調査しながら、まさにその地域によってやはり違うわけです。ともすると部活によって違う、また東北地区、上北地区によって違う、父兄の方々の在り方も含めて、スポーツの置かれている環境とい

うのは様々違いがありますので、一元的な見方をせず、いろいろな方々からご意見を伺って進めていければと思います。

たまたま推進期間ということになりましたので、議員の皆様にもお願いですが、いろいろとそういう方々の声もお伺いして、行政側に寄せていただければというふうにお願いをいたしておきます。

以上です。

○副議長（和田勇人君） 蛭澤議員。

○13番（蛭澤正雄君） もう時間ですので、これで終わります。ちょっと時間がなくて飛びましたけれども、まず今日はどうもありがとうございます。

○副議長（和田勇人君） これで13番、蛭澤正雄議員の一般質問を終わります。